

# 令和7年度 地方独立行政法人長崎市立病院機構 年度計画

## 第1 年度計画の期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

## 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 診療機能

#### (1) 担う医療

##### ア 救急医療

- 24時間365日対応可能な救急体制を維持するために引き続き救命救急専従医の確保、および長崎大学病院高度救命救急センター救急・国際医療支援室の制度を活用した看護師確保など、医療スタッフ人材の確保を進める。

#### 【目標値】 救命救急専従医の人数

指 標	令和5年度 実績	令和7年度 目標値※
救急専従医（4月時点）（人）	8	8

※令和8年4月1日時点での目標値

- 急性期病院の機能を維持し、病床を適切に運用していくため、救急病棟において休床していた4床を再稼働させるとともに、誤嚥性肺炎、尿路感染及び腰椎圧迫骨折について、現在6病院（友愛病院、田上病院、長崎病院、昭和会病院、虹が丘病院、重工記念長崎病院）と連携して行っている翌日転院プロジェクトをさらに対象医療機関を拡大し、推進する。

#### イ 急性期・高度急性期医療

- 分子標的薬治療や緩和医療を、安全かつ安心して提供するため、高度な専門知識を有する医療人材の配置を強化し、集中管理体制を整備する。

また、ロボット支援下手術については、引き続き症例数の増加を図るとともに、手術の高度化や身体的負担の軽減に取り組み、より多くの患者に質の高い医療を提供する。

さらに、病床運用の見直しを通じて、効率的な病床活用を推進し、専門医や多職種による集学的医療の提供体制を拡充する。これにより、地域がん診療連携拠点病院としての指定要件を維持し、当院が担うべき高水準ながん診療をできるように努める。

【目標値】 地域がん診療連携拠点病院の指定要件

項目	指標	令和5年度実績	令和7年度目標値
がん ※暦年の実績	悪性腫瘍の手術件数（件） （400件以上）	820	現状維持
	放射線治療延べ患者数（人） （200人以上）	443	
	がんに係る薬物療法延べ患者数（人） （1,000人以上）	1,077	
	緩和ケアチームの新規介入患者数（人） （50人以上）	170	

2. (1) 急性期心疾患

急性心筋梗塞や狭心症等を含め、全ての循環器救急疾患に対応するため、24時間365日のホットラインによる即時オンコール体制を維持しつつ、虚血性心疾患や心房細動などの不整脈疾患をはじめとする様々な循環器系疾患に対し、多様な治療を提供する。

また、リハビリテーション部など多職種と連携し、治療後の再発防止や早期社会復帰を目指す。

【参考値】

指標		令和5年度実績
カテーテル治療件数（件）	冠動脈形成術（PCI）※1	264
	血管拡張術（PTA）※2	76
	経皮的心筋焼灼術（アブレーション）※3	84

※1 冠動脈形成術（PCI）：狭くなった冠動脈に対しカテーテルを使って血管を広げる治療法

※2 血管拡張術（PTA）：冠動脈以外の狭くなった血管に対しステントを留置して拡張する治療法

※3 経皮的心筋焼灼術（アブレーション）：カテーテルを使って不整脈の原因となっている部分を焼いて治す治療法

## (2) 急性期脳血管疾患

脳神経内科および脳神経外科を中心に、長崎大学病院と連携し、24 時間 365 日体制の医療を提供する。また、脳卒中患者に対して、迅速かつ適切な治療を提供するとともに治療後の各種リハビリプログラムを積極的に活用し、患者の日常生活活動度（ADL）や生活の質（QOL）の向上を目指す。また、地域医療機関との連携を強化し、早期の社会復帰を促進する。

### 【参考値】

指 標	令和 5 年度実績
血栓溶解療法（t-P A）（件）※ <sup>1</sup>	51
早期リハビリテーション実施患者数（人）	465
経皮的脳血栓回収術（件）※ <sup>2</sup>	28

※<sup>1</sup> 血栓溶解療法（t-PA）：血管に詰まった血栓を溶かし、再び血液が流れるようにする薬を用いて治療する方法

※<sup>2</sup> 経皮的脳血栓回収術：脳血管内にカテーテルを用いて、特殊な器材を挿入し、詰まっている血栓を取り除く手術

### 【目標値】 平均在院日数の短縮

指 標	令和 5 年度 実績	令和 7 年度 目標値
平均在院日数（日）	11.7	11.0

## ウ 小児・周産期医療

1. 母児同室については令和 5 年度から継続して実施しており、ユニットマネジメントについても病床運用を見直したうえで、体制の確立を目指す。

## エ 政策医療

1. 病院全体の事業継続計画（BCP）に新興感染症への対応を付加する。
2. 他機関との合同による災害訓練を実施する。また、DMAT（災害派遣チーム）要員の育成（看護師、業務調整員）を行う。

3. 引き続き、急性期透析医療や透析患者の手術・治療等の入院透析に機能を集約する。

(2) 地域の医療連携の推進

1. 公的4病院長会議における協議内容や意見を踏まえ、外部コンサルタントも活用しながら機能分担と連携の形を明確化する。

また、紹介医療機関からの紹介患者数などを基に分析し、訪問先を選定し効果的な渉外活動を行い、前方後方病院との機能別連携を強化する。

【目標値】 地域医療機関訪問件数

指 標	令和5年度 実績	令和7年度 目標値
地域医療機関訪問件数	-	120件

2. 地域医療支援病院として、医療講演会、研修会を引き続き計画、実施し、紹介率の向上に向け、地域の医療機関や福祉施設との連携や地域全体の医療提供体制を強化する。

【目標値】 紹介率

指 標	令和5年度 実績	令和7年度 目標値
紹介率 (%)	88.4	90.0

3. 渉外活動を通し、地域の医療機関からの紹介患者増加を図ると共にスムーズな予約体制を構築する。治療後は複数の医療機関が役割を分担して一連の治療を提供できるように、後方病院との連携を強化する。

【目標値】 退院時共同指導数

指 標	令和5年度 実績	令和7年度 目標値
退院時共同指導数 (人)	33	55

(3) 医療安全対策の徹底

1. 医療安全文化の醸成を図るために、医療安全教育体制を構築し、職員のリスク感性を育む。

【目標値】 インシデント・アクシデント報告件数

指 標	令和 5 年度 実績 <sup>※1</sup>	令和 7 年度 目標値 <sup>※2</sup>
インシデント・アクシデント 報告件数 (件)	2,482	2,100

※1 令和 5 年度は、運用病床数 454 床に対する実績。

※2 令和 7 年度は、運用病床数 420 床に対する目標値。

【目標値】 医師のインシデント・アクシデント報告件数

指 標	令和 5 年度 実績 <sup>※</sup>	令和 7 年度 目標値
医師の報告件数 (件)	166	140

※令和 5 年度全体報告数に対する医師報告件数実績：6.7%

- 院内ラウンドを多職種チームで取組み、各部署と連携し、医療事故の予防再発防止対策の一層の充実を図る。

【目標値】 事例分析と対策の実施件数並びに院内ラウンド件数

指 標	令和 5 年度 実績	令和 7 年度 目標値
事例分析 (RCA <sup>※</sup> 手法を用いる) と対策の実施 (件)	—	25
院内ラウンド (全部署)	—	年 2 回

※RCA (Root Cause Analysis) : 根本原因分析

- 各部署が、医療安全に関する目標を設定し、報告会において活動の進捗や成果を共有することで、職員の医療安全に対する意識向上を目指す。

【目標値】 重点事項の実施部署数

指 標	令和 5 年度 実績	令和 7 年度 目標値
重点事項を実施した部署 (部署数)	25	25

- 患者・市民の視点に立った医療の提供・満足度の向上

1. 患者やその家族に対し、生活相談や入退院支援など多岐にわたるニーズに対応する。
2. 外来患者・退院患者アンケートの意見を踏まえ、患者満足度向上委員会を中心に関係部署と協議しながら、院内環境の整備を推進し、快適な療養環境を提供する。また、寄せられた意見には速やかにフィードバックを行い、病院祭や地域イベントを通じた交流や情報発信を促進する。

【目標値】 患者満足度

指 標	令和5年度 実績	令和7年度 目標値
退院患者満足度 (%)	89.3	90.0
外来患者満足度 (%)	98.2	98.2

3. 当院の役割や診療機能に応じて地域の健康増進を図るため、公民館講座を実施するとともに、地域との交流を深める目的で病院祭を開催する。また、広報誌については、引き続き市民向けの情報誌を提供するとともに、主に医療機関向けの内容を充実させるため、一部見直しを行う。各診療科の症例紹介や各部署の取り組み等をより詳しく掲載し、地域医療機関との連携を一層強化することを目指す。

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 持続可能な病院運営

1. 医療を取り巻く外的、内的要因に鑑み、令和6年度に1病棟休床し、420床（結核・感染症病床19床を含む）での運用を行いながら、収支均衡となる経営指標を設定し、院内で共有したうえで、達成に向けて取り組む。

【目標値】 病床稼働率

指 標	令和5年度 実績	令和7年度 目標値
病床稼働率 (%)	59.2	86.5
運用病床 (床)	454	420
延べ入院患者数 (人)	98,382	132,567

2. 病院経営を取り巻く環境の変化に対応するため、外部コンサルタントを活用し、長崎医療圏の医療需要推計や人口動態の分析を行い、適切な病床数や当院が担うべき適正な診療機能の範囲（診療科数等）と規模（病床数等）を導出し、職員の再配置についても検討する。

## 2 魅力ある職場環境づくりと人材確保・育成

### (1) 働きがいのある職場づくり

#### ア 業務改善

1. 医師の働き方改革の実現に向けた取り組み（時間外勤務時間数の適時把握、毎月中旬における本人及び診療科長への時間外勤務の状況の通知、時間外勤務時間月100時間超が見込まれる医師への面接指導実施医師の面談の実施等）を確実に継続するとともに、その他効果的な取り組みについての検討を行う。B水準の診療科について、A水準への移行を目指す。
2. 看護師の業務負担軽減に寄与するタスクシェアの推進のため、医師事務作業補助者及び看護補助者の給与・教育制度の周知及びリクルート活動を継続して実施し、人材の定着及び人材確保に努める。
3. 中期計画期間内に恒常的な模索と報告を行う体制を構築するため、各部署の行動計画に効率的な働き方に関する目標を立て、年度末に評価を行う。

#### イ 働きやすい職場環境の構築

1. 二次検診の受診の重要性について、職員及び所属長の認識の向上を図るため、毎月発行している「健康相談室だより」での周知や、所属長への働きかけに加え、その他の効果的な取り組みについて検討し、実施する。

#### 【目標値】 二次検診受診率

指 標	令和5年度 実績	令和7年度目 標値
二次検診受診率（%）	25	40

2. ストレスチェックや職員満足度調査について、衛生委員会等において他院等の状況を踏まえながら結果を分析し、必要に応じて公表する。これにより職場全体の環境改善に向けた共通認識を醸成するとともに、特に改善が必要な所属の職員に対しては個人面談を実施する。

(2) 人材確保、適正配置

1. 420床での運用見直しに伴い、各部署の適正配置数の考え方を再構築し、その方針に基づいて配置計画を更新する。
2. 医療職の人材確保のため、経営状況を踏まえながら、今後の持続的な入職時のインセンティブについて検討を行う。インターンシップや病院見学については、中長期的な人材確保の視点からも、効果的な取り組みであるため、積極的に受け入れを行う。

【目標値】 病棟看護師確保数

指 標	令和5年度 実績※1	令和7年度 目標値※2
病棟看護師数（4月時点）（人）	345	361

※1 令和6年4月1日時点での実績値

※2 令和8年4月1日時点での目標値

3. 経営状況を踏まえながら、人材確保のための今後の適切な給与制度について、検討を行う。

(3) 人材育成

ア 医療人材の育成

1. チーム力向上の研修として、チームビルディング、メンバーシップフォローアップ、チームベース研修を行い、安全で専門的、協力的な医療の提供につなげる。

【目標値】 認定看護師数及び特定行為研修修了者数

指 標	令和5年度 実績	令和7年度目 標値

認定看護師数（人）	1	1
特定行為研修修了者（人）	1	2

2. 研修医の研修状況を指導医・専門医と共有し、研修プログラムの充実を図る。医学  
生への実習環境の調整、研修医の研修環境を整え、初期研修医獲得、後期専攻医の確  
保につなげる。

- 【目標値】 ・臨床研修医指導医の資格取得  
・実習指導者の育成

指 標	令和5年度 実績	令和7年度 目標値
臨床研修医指導医資格取得数（人）	5	5
実習指導者（新規）（人）	10	12
看護部	2	2
薬剤部	0	1
臨床検査部	0	1
放射線部	1	0※
臨床工学部	1	1
リハビリテーション部	2	2
患者総合支援センター	0	1

※ 放射線部は、実習指導者が充足しているため令和7年度は実習予定なし。

#### イ 経営管理人材の育成

1. 医療経営や医療事務に係る専門知識、業務経験を有する人材の育成に努め、企画力・  
実行力の強化を図るための研修会やセミナー等を開催する。
2. 係長級以上の職員に対し、医療制度改革や診療報酬改定に関する研修を行い、収益の  
確保に向けた知識の醸成を図る。

#### ウ 人事評価制度の活用

1. 医師に対する人事評価結果による人事制度及び給与制度への影響を分析し、今後に  
向けた評価方法の改善及び充実を図る。  
また、人事評価制度の理解と定着をより一層促進し、医師以外については、係長級

以下の給与への反映を目指す。

2. 評価プロセスに関する知識やスキルを向上させるとともに、被評価者の成長の手がかりとなるような人事評価研修を実施する。
- 3 業務運営の改善
- (1) 適正な業務運営
    1. 外部コンサルタントを活用し、適正病床数、診療内容の適正化及び適正人員配置を検討し、持続可能な経営基盤を確立するため、収支均衡に向けた経営体制改革を推進する。
    2. 監査による指摘事項について、改善計画を速やかに立案、実行するため、理事会及び委員会等において進捗の確認及び実施内容の報告を行う体制を整える。
  - (2) DX の推進
    1. 不足する医療人材を支援するため、院内DX組織の体制を強化する。特に各種文書の見直し及び医事システムとの連携を強化することにより記入等の簡便化を図る。
    2. マイナンバーカードを中心とした国策による医療DXの推進を踏まえ、情報システムの対応を行い、各種患者サービスシステムを整備する。
    3. 事務の効率化を図るため、文書管理システムの導入に向けて仕様を作成する。
    4. 令和6年度に構築した地域医療機関とのICT（情報通信技術）ネットワークについて、運用を開始し、地域医療機関との連携をさらに推進する。

#### **第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置**

- 1 地方独立行政法人の自主性、自律性を活かした持続可能な財務運営
  - (1) 財務改善
    1. 現在の資金残高が低調である状況を十分に認識し、収支の分析、改善策を検討・提案し、収支の均衡化を最優先課題として取り組む。

2. 所属長の経営意識と責任のもと、設定した数値目標の達成に向けて取組み、入院収益の増収を目指す。
3. 材料費及び経費について、他医療機関の状況や外部の意見を取り入れたうえで、価格交渉を行う事で費用を抑制する。
4. 令和7年度における医療機器および情報システムの管理方針として、現在の経営状況を鑑み、新規機器の導入を見送り、病院運営に重大な支障をきたす恐れがある場合に限り、緊急対応として機器の更新を行う。このことにより、運営コストの抑制を図るとともに、既存機器の効率的な活用を推進する。
5. 個人未収金については、入退院支援部門と連携し、支払困難が予測される入院予定患者に対しては、事前に支払い方法等についての面談等を実施することにより、発生の抑制に努めるとともに、未収金に係る徴収業務については定期的な督促を実施したうえで、専門機関への徴収委託につなげることにより、未収金額を減少させる。
6. 経営状況や社会経済情勢に対応するため、自由診療等の料金改定を増収施策の一つとして検討し、行政との連携を強化しながら、迅速かつ円滑に改定を実施できるよう取り組む。

【目標値】 入院・外来収益及び経営指標

指 標	令和5年度 実績
入院収益（百万円）	8,537
外来収益（百万円）	3,348

令和7年度 目標値
12,090
3,025

指 標	令和5年度 実績
経常収支比率（注1）	88.2%
経常収支（百万円）	▲1,813
給与費比率（注2）	61.4%
材料費比率（注3）	29.9%
経費比率（注4）	16.4%
利益剰余金（百万円） （▲：累積欠損金）	363

令和7年度 目標値
99.4%
▲103
48.6%
30.0%
15.3%
▲927

（注1）経常収支比率：（経常収益/経常費用）×100

(注2) 給与費比率：(給与費/医業収益) × 100

(注3) 材料費比率：(材料費/医業収益) × 100

(注4) 経費比率：(経費/医業収益) × 100

※ (注2) ~ (注4) の医業収益には運営費負担金を含む

### 【目標値】 個人未収金

(単位：千円)

個人未収金 (3/31 時点)	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和7年度 目標値
令和2年度	38,553				
令和3年度	6,231	52,901			
令和4年度	4,374	2,849	33,784		
令和5年度	1,848	2,681	3,128	30,220	
毎年度目標値	前年度より減少				令和6年度 より減少

## 第5 その他業務運営に関する重要事項

### 1 法令遵守

1. 職員一人ひとりの法令遵守の意識を向上させるとともに、公益通報制度の適切な運用及び内部監査を通じて、法令等違反の発見と不正行為を防止するための必要な措置を講じることにより、より適正な業務運営を推進する。

また、令和6年度に設置したコンプライアンス委員会から指導又は勧告される案件が発生した場合は、機構が抱える問題として共通認識をもち、組織全体で是正及び再発防止策を講じる。

2. 引き続き全職員を対象に個人情報保護に関する研修会を実施する。また、個人データ等安全管理措置規程に基づく、個人データ等の適切な管理のための会議を定期的  
に開催する。

なお、事務部職員に対しては、実務者研修を実施し、会計、契約、文書管理などの事務レベルを全体的に向上させる。

### 2 サイバーセキュリティ対策

1. 令和7年度は、昨今のセキュリティ情勢を踏まえ、外部からの不正アクセスを遮断するためのネットワーク監視システムを導入し、より強固なネットワーク環境の構築を図る。

2. 情報セキュリティ基本方針（令和5年3月15日施行）および情報セキュリティ対策基準（令和5年8月31日施行）に基づき、管理体制の構築と対策を実施するとともに、職員の意識改革に取り組む。また、医療IT人材の育成を進めるため、必要な研修を適宜実施する。

## 第6 予算（人件費の見積を含む）、収支計画及び資金計画

### 1 予算（令和7年度）

（単位：百万円、金額は税込）

区 分		金 額	
収入		16,661	
営業収益	営業収益	16,085	
	医業収益	15,415	
	運営器負担金収益	608	
	補助金等収益	61	
営業外収益	営業外収益	163	
	運営費負担金収益	32	
	その他営業外収益	131	
資本収入	資本収入	414	
	運営費負担金	314	
	長期借入金	100	
	その他資本収入	0	
その他の収入	0		
支出		16,724	
営業費用	営業費用	15,772	
	医業費用	医業費用	15,772
		給与費	7,787
		材料費	5,282
		経費	2,651
		その他	52
営業外費用	101		
資本支出	資本支出	851	
	建設改良費	150	
	長期借入金償還金	624	
	移行前地方債償還債務の償還金	73	
	その他資本支出	4	
その他の支出	0		

（注1）数値の単位未満については、原則として四捨五入をしているため、総数と内数が一致しない場合がある。

【人件費の見積り】

期間中総額 7,787 百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費、退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金の繰出基準等】

運営費負担金については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。また、建設改良費及び長期借入金等元利償還金に対する運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。

## 2 収支計画（令和7年度）

（単位：百万円、金額は税抜）

区 分	金 額
収益の部	16,666
営業収益	16,515
医業収益	15,390
運営器負担金収益	608
補助金等収益	61
資産見返負債戻入	455
営業外収益	151
運営費負担金収益	32
その他営業外収益	120
臨時収益	0
費用の部	16,781
営業費用	16,575
医業費用	15,882
給与費	7,780
材料費	4,802
経費	2,443
減価償却費	810
その他	47
控除対象外消費税等	693
営業外費用	195
臨時損失	12
純利益	▲115
目的積立金取崩額	0
総利益	▲115

（注1）数値の単位未満については、原則として四捨五入をしているため、総数と内数が一致しない場合がある。

### 3 資金計画（令和7年度）

（単位：百万円、金額は税込）

区 分	金 額
資金収入	20,130
業務活動による収入	16,248
診療業務による収入	15,415
運営器負担金による収入	640
その他の営業活動による収入	193
投資活動による収入	314
運営費負担金による収入	314
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	100
長期借入れによる収入	100
その他の財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	3,469
資本支出	20,130
業務活動による支出	15,896
給与費支出	7,787
材料費支出	5,282
その他の業務活動による支出	2,827
投資活動による支出	150
有形固定資産の取得による支出	150
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	701
長期借入金の返済による支出	624
移行前地方債償還債務の償還による支出	73
その他の財務活動による支出	4
翌年度への繰越金	3,383

（注）数値の単位未満については、原則として四捨五入をしているため、総数と内数が一致しない場合がある。

## 第7 短期借入金の限度額

1 限度額 1, 0 0 0 百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

- (1) 医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応
- (2) 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応
- (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

## 第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## 第9 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。

## 第10 その他長崎市の規則で定める業務運営に関する事項

施設及び設備に関する計画（令和7年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
医療機器の購入	1 0 0	長期借入金